

貨幣取引業と商業信用

——為替相場の研究 (1)——

今 宮 謙 二

はじめに

わたしは、前稿⁽¹⁾で両替相場と為替相場の内的関連性にかんする分析視角をのべた。そこでの結論は、この内的関連性を両替相場の「展開形態」＝為替相場ととらえ、この「展開形態」をあきらかにするには、貨幣取引業との関係が分析されねばならない、ということである。

本稿は、為替相場の本質を究明するために、上記の結論にしたがって分析をすすめるのであるが、貨幣取引業を分析の対象とすることは、いままでわたしが貨幣論的カテゴリーでおこなってきた為替相場の考察を一步ふみだすことを意味する。貨幣取引業を原理的にみれば、単純商品流通を前提として、たんなる貨幣論的カテゴリーとしてとらえられるものであるが、ただこれだけにつきるものではない。貨幣取引業は商業信用とならんで、資本制的信用制度の運動形態たる銀行信用形成の基礎条件の地位をしめている。したがって、為替相場の本質究明という課題にそくしていえば、信用論的カテゴリーへ移行する前提として貨幣取引業の分析がなされなければならない。本稿は貨幣取引業と商業信用を考察し、為替相場の本質を信用論的カテゴリーのなかで検討するための序章の意味をもつ。

ところで、為替相場の本質を信用論的カテゴリーのなかで検討するということは、為替相場を銀行信用形態との関連において考察することにほかならない。はじめに貨幣取引業、商業信用形態、銀行信用形態の基本的な関係に

2 貨幣取引業と商業信用

ついて、その要点のみを指摘して、のちの論理展開の参考にしよう。

商業信用と銀行信用は、資本主義的信用制度の形態として通常指摘されているが、両者の関連は一言でいうならば、商業信用の展開の結果として銀行信用が存在するという点にもとめられる。しかしながら重要なことは、商業信用と銀行信用とは本質的にことなっているということである。この本質的にことなることは次のとおりである。銀行信用は利子うみ資本の運動形態であるが、一方「商業信用そのものは、ただ、貨幣の支払手段機能と直接にむすびついてあらわれるのであって、けっして貨幣の資本化（貨幣の資本への転化）を、したがってまた近代的利子つき資本の成立を必要な前提条件とするのでない⁽²⁾」。利子うみ資本は、まさに資本主義的信用制度の中核にほかならず、その運動形態としての銀行信用は、資本主義的信用制度の担い手なのである。しかし商業信用は利子うみ資本と本来関係のない商品流通の一形態にすぎない。この点に、銀行信用と商業信用の本質的なちがいがあがる。

では、このように銀行信用と商業信用は本質的にことなっているにもかかわらず、商業信用の展開の結果が銀行信用であり、あるいは銀行信用形成の基礎条件が商業信用であるといわれるのは、なぜであろうか。

取引行為としての商業信用形態は、貨幣の支払手段機能の発展によるものである。この機能の発展は、商品流通過程に債権債務関係というまったく新しい形態をもたらす。この新しい債権債務関係は商品流通過程の拡大化とより円滑な発展をもたらす。この関係のよりいっそうの発展は、商品流通過程と密着している貨幣流通過程を分離させることによって可能となる。かかる可能性をもたらす要因は、商品流通過程における流通空費節約にほかならない。商業信用形態は以上のように商品流通と貨幣流通とを分離させることによって、商品流通過程の拡大化をはかるものである。しかし、分離した貨幣流通そのものはかならずしも円滑な運動をおこなうものではない。商業信用形態において、たしかに形態的に商品流通と貨幣流通の分離がおこなわれる。しかしながら、実体的には貨幣流通はまだ商品流通に従属し、かつ規定されて

いる。したがって、貨幣流通そのものの発展は限界点があるといわざるをえない。この限界点を打破し貨幣流通の発展をもたらす役割をもつのが、まったく新しい関係である貨幣信用であり、それが銀行信用形態にはかならない。

以上のように、商業信用形態の機能上の特色（商品流通と貨幣流通の分離化にもとづく商品流通過程の拡大化）を基礎条件として、銀行信用形態が成立する。このばあいの銀行信用形態の運動主体は、利子うみ資本であり、利子うみ資本の独自運動は貨幣流通の自立化を意味する。この自立化によって、貨幣流通そのものの発展が可能となる。

以上、本質的にことな⁽³⁾った商業信用と銀行信用との関連をみてきたが、銀行信用の基礎は商業信用のみによって形成されるわけではない。取引行為としての信用形態面からみれば、たしかに商業信用は銀行信用の基礎的条件を形成するといえるが、かかる行為のみで銀行信用形態は形成されえない。貨幣信用という取引行為がおこなわれるためには、貸付可能な貨幣資本が大量的に集積されていることを前提とせねばならない。貨幣資本の集積は機構を通じておこなわれる。この機構は貨幣取引業の発展した形態にほかならない。発展した貨幣取引業は、「利子うみ資本または貨幣資本の管理」を特殊な機能としてもつようになる。

以上が貨幣取引業、商業信用形態、銀行信用形態の基本的な関係である。次に、貨幣取引業、商業信用との関連において、為替相場はいかにとらえられるべきかという、いわば本稿の概略ともいうべきものをのべておこう。

さき⁽⁴⁾にのべたように、為替相場を信用論的カテゴリーで論ずることは銀行信用形態との関係を分析することにほかならない。資本主義的信用制度の中核をなす銀行信用のなかで、為替相場の具体的な規定が、為替相場理論のもっとも最終的な問題として登場する。しかしながら、この為替相場の具体的かつ最終的な分析へただちにとりくむわけにはゆかない。その前に為替相場と貨幣取引業、商業信用との関係をあきらかにする必要がある。この検討は貨幣取引業と商業信用が銀行信用形成の基礎的条件であるという理由だけに

4 貨幣取引業と商業信用

よるものではない。為替相場と貨幣取引業、商業信用の関係は、直接的な論理によってむすばれているからである。

とりあえず、この点について大づかみに要点のみを示しておこう。

貨幣取引業と為替相場の関連は、すでに前稿でのべておいたので、かんたんに指摘すれば次のとおりである。貨幣取引業は両替相場から為替相場への展開形態を媒介する機構として存在する。しかしながら、この機構を通じての展開のみで為替相場を全面的にとらえることは、かならずしも十分ではない。なぜならば、のちにふれるように、貨幣取引業という機構に関連して相場をみるだけでは、両替相場から為替相場への展開のみを規定するにとどまり、それ以上のなにももあらわしていないからである。機構を通じて、為替相場の現象形態規定要因は形成されるが、この現象形態は取引行為のなかでしかあらわれない。取引行為として、ここに商業信用形態と為替相場の関連をみる必然性がうまれてくる。

為替取引は商品流過程において流通空費を節約する貨幣技術的現象である。一方信用取引は資本にとって流通期間=〇とすることから必然的に生じるものである。この共通点があることによって、為替と信用はたがいにかたくむすびついている。商品流過程において、流通空費節約のためにおこなわれるのは、商品流通から貨幣流通を分離させることである。この分離によって流通期間の偶然性と不安定性はのぞかれ、流通費の節約が可能となる。このことは貨幣の支払手段機能によって原理的に規定され、商品流通から分離した貨幣流通は債権債務関係という新しい形態をとることとなる。この新しい要因によって商品流通圏の拡大がさらに可能となり、国際貿易への発展をひきおこす。その結果国際貿易の決済手段として外国為替手形があらわれ、為替相場は一見してこの為替手形の売買価格のような現象をとる。これが異種貨幣間の交換比率を本質とする為替相場の現象形態そのものにはかならない。

さて、本稿では以上のような見地から、為替相場の本質を分析するために

まず貨幣取引業との関連でとらえ、両替相場から為替相場の「展開形態」の内容をあきらかにし、ついで商業信用との関連で為替相場の現象形態をあきらかにする予定である。

なお、本稿は「為替相場の研究」と題して為替相場を信用論的カテゴリーで検討する一連の研究の序章の部分となすものであり、こんごの問題点をあげておけば、次のとおりである。

為替相場の本質究明の立場からみて、商業信用が銀行信用へと展開する媒介となすものは、手形割引行為であると思われる。このことをあきらかにするために、商業信用取引の対象たる為替手形の経済的機能などを検討する。手形割引行為を理解するには、たんに経済学的観点からのみでなく、法律学的見解をも検討すべきである。次に銀行信用との関連で為替相場を考察するが、このばあいもっとも問題となるのは、利子率と為替相場の関係であろう。この関係は直接的なものでなく、あくまでも間接的なものにすぎないことをあきらかにする予定である。

以上の検討を通じて、わたしの基本的な主張は次のとおりである。為替相場の本質は異種貨幣間の交換比率であること、信用論的カテゴリーにおいて為替相場の現象形態がさまざまに規定されるにもかかわらず、この本質は不変のまま貫徹していることである。以上の立場にたたないかぎり、為替相場の本質はあきらかにされず、ひいては国際通貨危機のような現象面での本質をも的確にとらえられないと思われる。この点については、以上の問題点があきらかにされたのちに論ずることとしたい。

- 注 (1) 「為替相場論序説(続)」『岐阜経済大学論集』第2巻第2号 昭和44年3月。
 (2) 飯田繁著『利子つき資本』有斐閣 昭和34年 459ページ。またマルクスによれば商業信用と銀行信用は、「まったく別な、本質的に違った契機をなすものである」(Marx-Engels Werke Bd25 'Das Kapital III, Dietz 1964 S, 496. 邦訳『マル・エン全集 25b』大月書店 1967年 613ページ)。商業信用は、けっして資本主義のカテゴリーでなく、単純商品流通にその基礎をおいている。「単純商品流通的な側面との関係において、単純な商業信用の契機が、貨幣の単純な支払手段機能と結

6 貨幣取引業と商業信用

びつきつつ介在しているのである」(花井益一著『貨幣信用論研究』日本評論社昭和42年 51ページ)。

- (3) 商業信用と銀行信用の関連について、宇野学派の立場にたつ者は両形態の内的関係を重現する観点にたっている。たとえば、次に伊藤誠氏の見解を引用しておこう。伊藤氏は、商業信用と銀行信用がまったく本質的にことなる契機をなすといいきると、問題であるとして以下のように主張する。

「商業信用と銀行信用とが外面的に切りはなされ、両者の機構的關係が不明瞭となるのをまぬがれない。さらに、商業信用をその形式と機能にそくして、たちいってみると、すでに銀行信用の端初を与えるような、貨幣の貸借・融通関係がみとめられるのであり、そのことを確定することは、商業信用との機構的關係において銀行信用を解明するためにも重要な意味をもつと思われる」(「資本蓄積と信用制度(3)」『経済学論集』第33巻第2号 62ページ)ここで、伊藤氏の強調している点は、商業信用と銀行信用の関連は機構的なものであること、このことは「実質的な内容もしくは機能からみても、商業信用取引は、その背後に、貨幣の事実上の融通関係をふくんで展開される」(「同上論文」63ページ)からなのである。では商業信用はどのようにとらえられているのであろうか、伊藤氏の見解は次のとおりである。

「商業信用は、なお銀行信用のような社会的組織性を示すものではないとしても、それがとりむすばれるかぎりにおいては、すでに、一方の資本の遊休貨幣を他の諸資本の生産拡大に事実上融通することによって、流通資本の節減をはたし、かかる実質的な機能をふくむものとして、銀行信用にも通ずるような貨幣の貸借の形式を、商品売買にもなう債権債務関係に与えるものとなると考えられる」(「同上論文」64ページ)商業信用から銀行信用へ展開することを理解するために、両信用の同質性を強調する見解は、逆に商業信用と銀行信用の区別性を過小評価する謬見におちいるものと思われる。

なお宇野学派のなかでも、商業信用から銀行信用へ展開する論理的必然性について、一致した見解はない。たとえば代表として次の三つの見解をあげておこう。

- ① 宇野弘蔵氏の見解→産業資本における遊休資金が銀行に集中することを通じて、商業信用は銀行信用へと展開する。(『経済原論』岩波書店 昭和25年)。
- ② 鈴木鴻一郎氏の見解→商業信用の限界=手形流通制限とみなし、この制限を解決するために、支払準備金の独立化と銀行券発行がおこなわれ、かくして銀行信用へ展開する。(『経済学原理論』東大出版会 1962年)
- ③ 日高普氏の見解→銀行信用の成立は、信用関係にともなう流消費用の独立集中した銀行資本を中核としておこなわれる。(『商業信用と銀行信用』青木書

店 1966年)。

(4) Marx-Engels Werke "op cit" S. 416 邦訳『全集25a』506ページ。

第一節 貨幣取引業の本質

さて、両替・為替相場の「展開形態」を規定する機構としての貨幣取引業の本質を考察しよう。

この点については、すでに前稿で若干ふれておいたので、本稿ではやや視角をかえてのべることとする。

貨幣取引業は、よく知られているように二重の形態で存在している。これが貨幣取引業の本源的形態というべきものであって、両替業と地金取引業がそれである。二重の形態であらわれているのは、貨幣取引業の取引対象たる貨幣が二重的存在としてあるということによって規定されている。貨幣の二重的存在は、一方では国民貨幣、他方では世界貨幣というまったくことなる形態であられる。この貨幣の二重的存在の定在形態は、国民貨幣と金である。両替業は国民貨幣の機能で規定され、地金取引業の機能は世界貨幣＝金の機能で規定される。

「両替業と地金取引業とは貨幣取引業の最も本源的な形態なのであって、それらは貨幣の二重の機能、すなわち国内貨幣および世界貨幣としての機能から生まれるのである。」⁽¹⁾

この点については、第二節であらためて検討しよう。

貨幣取引業の本源的形態が二重的存在として規定される事情は、以上のべたとおりであるが、ここで問題となるのは次のことである。貨幣取引業の取引対象である貨幣そのものの内在的矛盾は、取引業の形態のもとでどのようにあらわれるか、ということである。

貨幣が世界貨幣形態であられることは、貨幣の内在的矛盾の一時的解決を意味する。貨幣独自の活力が貨幣の内在的矛盾を解決する原動力として作

用し、その結果世界貨幣形態があらわれる。しかしながら、世界貨幣形態があらわれる国際貨幣市場において、貨幣の内在的矛盾は外在的矛盾の形態をとる。この外在的矛盾は国際貨幣市場において、局地的な国民貨幣間の対立形態となってあらわれる。この貨幣の内在的矛盾の外在化を通じて、異種貨幣間の交換が現実におこなわれ、この交換を業務とする機構が成立する。機構は貨幣の内在的矛盾によって規定されると同時に、またこの機構なくしては貨幣の内在的矛盾の解決はありえない。この異種貨幣間の交換が両替行為であり、この行為を専門的におこなうのが両替業である。一方たんなる両替行為のみでなく、世界貨幣＝金を取引することにより、両替行為の媒介をおこなうと同時に金の国際的移転、手形売買の媒介、国際支払の決済ないし相殺などの行為がうまれてくる。この業務をおこなうのが、地金取引業である。もっとも実際的に、両替業と地金取引業をはっきりと区分することはできないであろう。両者の業務は、実際的には非常に密着しているからである。しかし理論的には、この両者の区別をはっきりさせておかねばならない。以上のように貨幣の内在的矛盾が外在的矛盾へ展開することにより、両替、為替行為を生ぜしめ、同時にこの行為を成立しうするために貨幣取引業の存在を必然化せしめる。

さて、貨幣取引業の本質をこのように貨幣の矛盾との関係でとらえるならば、あらためていうまでもなく、貨幣取引業は原理的に貨幣論のカテゴリーにはいるものである、ということはおそらくであろう。貨幣取引業の本質を貨幣論のカテゴリーで論ずることは、次のことを意味する。第一に貨幣取引業の機能を、貨幣の技術的操作にかかわる現象とみること。第二に貨幣取引業の本質は、貨幣の諸機能⁽⁸⁾によって規定されていること。第三に貨幣取引業の実体は、資本主義的信用制と関係なく存在しうることである。もちろん、以上のことはいうまでもなく、貨幣取引業が資本主義的信用制の発展とからみあって、近代的銀行業の基礎をなすことを否定するものではない。しかしながら貨幣取引業の発展過程が、いかに信用関係と密接な関係のもとにある

としても、貨幣取引業の本源的形態を原理的に考察するばあい、まったく信用制度ときりはなし、たんに貨幣の技術的操作と貨幣機能に関するものとして、とらえておかねばならない。マルクスは信用制度からきりはなして考察したばあいの貨幣取引業を、純粋な形態としてとらえて次のようにのべている。

「貨幣取引業は、ここで考察しているような純粋な形態では、すなわち信用制度から切り離れたものとしては、ただ、商品流通の一契機としての貨幣流通の技術と、この貨幣流通から生ずるいろいろな貨幣機能とに、関係があるだけである。⁽⁴⁾」

以上のように、貨幣取引業の本質が貨幣現象とかかわりをもつということは、この取引業の業務が両替・為替行為という貨幣現象にたずさわることをあらわす。いずれにせよ、貨幣取引業の本質を、純粋な形で貨幣現象としてみることによって、両替・為替行為の実体をささえる機構が、はっきりとと⁽⁵⁾らえられるのである。

注 (1) Marx-Engels Werke Bd. 25 S. 331 邦訳『マル・エン全集25巻a』『資本論』Ⅲa 大月書店 1966年 397ページ。

(2) 貨幣の独自の活力とはマルクスによれば次のとおりである。「貨幣の独自の活力は、もっぱら次の点にある。すなわち貨幣は交換の過程そのものをつうじてみずからたえず倍加することによってのみ、使用価値と区別された自立の価値として自己を維持すること、これである。」(Marx "Grundrisse der Kritik der Politischen Ökonomie" Dietz 1953 S. 936 邦訳 1059ページ) このような貨幣独自の活力は世界市場創立の有力な一要因となるのであり、また貨幣の狭義の内在的矛盾とは貨幣の量的制限性とかかる活力との間の矛盾といえるのである。この点については、拙稿「貨幣の内在的矛盾について」(未発表)で論じておいた。

(3) 「いろいろな操作が独立して特殊な諸業務になることによって貨幣取引業が生ずるのであるが、これらの操作は、貨幣そのもののいろいろな規定性と諸機能とから……生ずるのである」(Marx-Engels Werke "op. cit" S.329 邦訳 395ページ)

(4) "ibid" S.334 邦訳 401ページ。

(5) 貨幣取引業についての分析は、『資本論』研究の分野でたち遅れているのであるが、さいきん「宇野学派」によってかなりとりあげられてきている。しかしながらそのとりあげ方は、貨幣取引業を信用制度の一部とみなす立場からのものであ

る。しかしまた同じ「学派」内で、基本的な立場が同じであってもさまざまな見解がある。それらの見解を以下紹介しよう。まず鎌倉孝夫氏の見解は次のとおり。

「マルクスは貨幣取扱資本を、『核心構造における資本の分析に必要な限り』で論じている。したがって、マルクスは、資本の一般的本性から必然的に形成されるものとして、貨幣取扱資本を展開しているといつてよいであろう。……マルクスは……貨幣取扱資本を産業資本の独立化したものとして、すなわち『産業資本の転化形態』としてとらえている。そのいみは、貨幣取扱資本の行う操作が、産業資本において行われていた操作であるということばかりでなく、貨幣取扱資本として投下される資本が『貨幣資本の形態で流通過程に存在する産業資本』であるということである。したがって、この点では、マルクスは、現実の社会の表面から発見した資本形態として貨幣取扱資本を展開するのでなく、産業資本がその本性から形成するものとしてそれをとらえている、といえよう。したがって、貨幣取扱資本の展開にとっては、第一巻、第二巻で展開された産業資本の論理が必然的に前提されているのであり、この展開には、前資本主義的な、あるいはたとえばイギリスの社会の表面に見出されるような現実の貨幣取扱資本の具体的な形態は与えられないのである」（鎌倉孝夫稿「金貨資本と銀行資本」鈴木鴻一郎編『信用論研究』法政大学出版局 昭和36年 69～70ページ）このように貨幣取引資本を産業資本の必然的な転化形態とみることによって、貨幣取引業が商品流通過程にともなう純然たる貨幣技術的操作をおこなうものであるという点に反対されるのである。氏はつづけて次のようにのべている。

「貨幣取扱資本の行う諸操作を、流通から生ずる純粋に技術的操作としてあつかうことになると、第一に、貨幣取扱資本の規定には、資本の生産過程が前提され、そして、産業資本の『転化形態』として展開される必然性がなくなり、前期的形態と共通したものとなる。……これらの業務は、資本が全体として生産過程を包摂し、社会的存立の基礎をうる以前にすでに歴史的に形成されている。したがって貨幣のたんなる技術的操作を行う貨幣取扱業は、その根拠として、生産過程を必ずしも必要とはしない。……これらの点からする限り、貨幣取扱資本の自立化にとつては、産業資本の流通部分が自立化するという視点は必要でなくなるといえよう」（『同上論文』73～75ページ）このように貨幣取引業と貨幣取引資本を分断して理解することは、問題である。貨幣取引業と貨幣取引資本は、あらためていうまでもなく、ことなったものである。貨幣取引業とは、貨幣商品を取引する商業そのものであり、貨幣取引資本とはこのような商業機能にたいして前貸する資本をさすのである。（Marx-Engels Werke "op. cit." S.334 邦訳 401ページ参照）しかしここでの問題は、このようなちがひにあるのではなくして、

貨幣取引業もしくは貨幣取引資本がもっている本質をどのように理解するかということである。貨幣取引業もそれに前貸する資本でも、業務的な性格に本質的なちがいはない。

さて、ついでに降旗節雄氏の見解を引用しておこう。氏は、貨幣取引資本が産業資本から自立化することをのべるさいに、貨幣取引資本の独自性を次のように指摘している。

「貨幣取扱資本においては、その独自の操作としてひきうける流通費の特殊性のゆえに、産業資本の流通過程を直接代位するのではなく、ただ貨幣流通に伴うさまざまな技術的運動を、商品流通そのものから分離して取り扱うだけである。貨幣流通の技術面にたいするいわば間接的な関係のしかたである」（降旗節雄著『資本論体系の研究』青木書店 1965年 282～283ページ）しかしながら、このような流通費の技術的操作がそのまま貨幣取引業の自立化につながるのではない。「貨幣の諸規定にもとづく諸流通費のうち、一方では蓄蔵貨幣の管理を中心とした支払い、収納、決済、簿記など、他方では世界貨幣の種々な鑄貨への転態とその運輸費が『可能なかぎり全資本家階級のために一部の代理者または資本家により専門的機能として行なわれる』、それが『集積し、短縮し、単純化』されることによって、貨幣取扱資本は平均利潤を要求しうる基礎をもって自立化しうることになるのである」（『同上書』283ページ）ところが、このような自立化はまだほんらいの自立化といえるものではない。

「結局蓄蔵貨幣の管理および世界貨幣の機能にもとづく両替と金現送の操作の貨幣取扱資本としての自立化については、その一般的規定と本源の形態とがあたえられただけであって、資本家の生産様式の上に成立する近代的貨幣取扱資本の具体的考察は、一方は有価証券業と、他方は近代的銀行業とむすびつかざるをえないがゆえにここではまったくふれられない」（『同上書』284～285ページ）したがって、マルクスが『資本論』で考察した貨幣取引資本は次のような欠点をもっている。

「これらは産業資本の運動に基礎づけられたというより、むしろ単純流通を基礎とするものであり、このような貨幣取扱資本を現実的なものとして扱うことは、結局原理的規定をこえるきわめて具体的歴史的な関係をその体系のなかに持ちこまざるをえなくするであろう」（『同上書』286ページ）このように、降旗氏は論理をすすめたうえで、貨幣取引資本自立化の本来の意義を次のように規定する。

「蓄蔵貨幣の管理を中心とする貨幣取扱労働を引き受けるものとして貨幣取扱資本が特殊的資本として自立化するという関係は、銀行による貨幣資本の取り扱いという信用関係に付随する技術的側面としてしか現われえないのである。その

意味では信用取り扱いとときはなされたかかる貨幣資本というものは、資本家的生産様式のなかにおいては存在しないといってよい」(『同上書』288ページ)

次に日高普氏の見解も紹介しよう。氏も商業信用とときはなされた貨幣取引業務は考えられないとして、次のようにのべている。

「貨幣取引業務が商業信用と無関係にのべられることになれば、当然それは国際間の両替業ないし金貸資本的な貨幣取引業になってしまう」(日高普著『商業信用と銀行信用』青木書店 1966年 154ページ)

さて、以上ながながと「宇野学派」による見解を紹介してきたのであるが、貨幣取引業務は信用と必然的にむすびつくべきであるという基本的立場は、同一であるとしてもいろいろな点においては、かならずしも一致していない。たとえば貨幣取引資本の自立化について、鎌倉氏は産業資本の流通部分が自立化するという観点を批判し、降旗氏によれば特定の流通費の自立化の事実、たんに一般的規定にすぎないと過小評価しており、日高氏によれば、自立化は信用制一般でなく、商業信用にのみかかわりあいをもつとされている。とくに日高氏は、自立化する資本の内容について問題を提出し、商業信用から銀行信用への移行を論理的に追求する見解を示している。この立場からマルクスが『資本論』で展開した貨幣取引資本の論理を歴史的なものにすぎないと無視された宇野弘蔵氏の態度を批判している。すなわち日高氏によれば、マルクスの論じた貨幣取引資本の論理を歴史的なものであり、論理的なものでないと解釈すると、商業信用から銀行信用へと展開するさいもっとも重要な中核としての銀行資本の存在を論理的に解明できなくなるというのである。もっともこの点については、山口重克氏による次のような批判がある。

「日高の評価する『貨幣取引資本』は実は『信用関係をはなれて意味がない』ものとして、したがって『商業信用にともなるもの』として『とらえなお』されている『貨幣取引資本』であり、かかるものとして銀行資本の『中核』となるというのであって、これはマルクスが第19章で『純粋に』設定している『貨幣取引資本』ではない。……日高は、そのようなマルクスのいわゆる『純粋な』貨幣取引業務が単なる縮小代位だけでは何故『独立する意味』をもちえないのかを十分に明確にしないまま、銀行資本の『内容』ないし『中核』として評価しているにすぎない」(宇野弘蔵編『資本論研究』第4巻 筑摩書房 1968年 242ページ)。

さて、以上のような貨幣取引資本もしくは貨幣取引業務を信用とむすびつくべきである、あるいは産業資本の本性から必然的にみちびきだすべきであるという見解について、かんたんに一言だけ私見をのべておきたい。

第一に、次のような降旗氏の批判は、はたしてのべているであろうか。「『貨

幣取引資本』の考察において、自立化する貨幣の『純技術的運動』が単純流通から発生するものであり、その自立的資本姿態としての存在様式は、『先資本家的生産様式のもとで』の『商業一般』から生ずるものとならなければならぬといわれているというのは、『資本論』の基本的な方法と背馳する異例の取扱いといわねばならない(降旗節雄稿「貨幣取引資本」『資本論講座』第4巻 青木書店 1964年 377ページ)ここで降旗氏の独断は、貨幣取引資本を単純流通段階で考察したことによって、資本としての分析ができなるとされたことにある。マルクスは貨幣取引資本を信用ときりにはなされた純粹な形でとらえることによって、「どのような形態で一般利潤率の形成に参加し、それによって産業資本が収取した剰余価値の分配にあずかる過程を分析し……『資本論の方法』……の視点を確証」したのである。(宮本義男著『資本論入門』下 紀伊国屋新書 1967年 122ページ)。

第二に、指摘しておきたいことは、貨幣取引業＝貨幣取引資本はかならずしも産業資本との関連でのみみる必要はないということである。このことは、貨幣取引資本が信用制度のなかでのみ全面的に発展することを否定するものでもない。この関係は、商品生産と資本主義的生産様式のそれとをきわめてにかよっていると思われる。すなわち、「商品生産がそれ自身の内在的諸法則にしたがって資本主義的生産に成長」(Marx-Engels Werke Ed 23, “Das Kapital I” S.613 邦訳『マル・エン全集 23巻b』765ページ)するのであり、商品生産そのものは資本主義的生産様式において、はじめて全面的な発展をとげるのであるが、だからといって商品生産は、資本主義的生産様式の関連でのみとらえるものではない。「商品生産及び商品流通はその存在のために決して資本主義的生産様式を前提としない」(マルクス・エンゲルス、向坂逸郎訳『資本論綱要』岩波文庫版 245ページ)商品生産を検討するには、分業が生産の基本形態となっていることを前提とすればよい。なぜならば分業によって生産物が商品形態をとるようになるからである。(Marx-Engels Werke Ed 23 S.122 邦訳 23a 143ページ。)またエンゲルス著『反デューリング論』邦訳 国民文庫版(2) 469ページ参照)たとえそれが資本主義的生産様式のなかで全面的に展開するものであっても、資本主義的生産様式と無関係に存在しうるものは、そのように検討すべきであろう。はじめ無関係に検討して、その原理をあきらかにし、ついでそれがいかに資本主義的生産様式にくみこまれ、展開してゆくかを検討するという二段階的方法をとる必要がある。貨幣取引資本の分析も、これと同じ方法をとらねばならない。

第二節 貨幣取引業自立化の条件と「展開形態」の内容

さて、第一節において貨幣取引業の本質を、純粋な形としてとらえるならば、貨幣の諸規定や諸機能によって直接的に規定されうることをみてきた。この規定はいうまでもなく貨幣取引業の本質のみを抽象的にとらえたにすぎない。そこで本節では、さらに考察をすすめて貨幣取引業が機構として自立化するための条件とは、なにかという問題を検討する。ついで両替相場から為替相場への「展開形態」と機構との関係にふれて、「展開形態」の内容をあきらかにすることとする。

まず貨幣取引業が機構として自立化するための条件を検討しよう。

貨幣取引業の成立しうる基盤は、いうまでもなく商品流通過程そのものである。商品変態のさまざまな系列がからみあって循環をなし、この商品循環の複合したのが商品流通過程である。したがって商品流通の本来の姿は、商品が商品形態から貨幣形態への転化、もしくはその反対の変態、あるいは貨幣形態から商品形態への再転化である。商品流通は売りと買いとの対立をひきおこす。かりに商品所有者によって売られず、あるいは貨幣所有者によって買われなければ、商品は無用になる。商品流通過程で商品が無用化することは、一つの矛盾である。この無用化に重要な影響をあたえるのが、商品の販売である。商品の購買は商品流通にそれほど重要な影響をおよぼさない。なぜならば、貨幣所有者は富の一般的等価物の所有者であるから、商品を買うばあい自分の気に入った商品をたださがせばよいだけである。かりに買うべき商品がなければ、貨幣をそのままもっていればよいのである。ところが商品の販売はそうでない。商品所有者にとって、商品の販売は絶対におこなわなければならない。そうでなければ商品は無用化し、商品生産は不能となる。ところがこの販売には、二重三重の困難がともなう。第一に商品販売者は、商品購買者をさがさねばならない。市場で購買者がいるかどうかはまったく

偶然にまかせるほかはない。第二にかりに購買者がみつかったとしても、購買者が貨幣をもっていなければ、商品販売はできない。第三に購買者が貨幣をもっていたとしても、商品の価値どおりに販売できる保証はない。このような商品販売の困難性を、一口でいえば「販売の偶然性⁽¹⁾」とよぶことができる。この販売の偶然性が商品流通の矛盾をあらわしている。

ところで、以上の販売の偶然性＝商品流通の矛盾を克服する方法の一つとして、販売と購買の分離があげられる。しかしながら、この分離による矛盾の克服は、矛盾解決でなくて、矛盾に適合、順応した方向でおこなわれる。この方向は販売の困難性を根本的にとりのぞくものでなく、販売と購買の不一致を前提としながら、円滑な商品流通をすすめようとするものである。「本来の貨幣形態⁽²⁾」としての貨幣機能は、ここに展開される。したがって、販売と購買の分離上に生じた貨幣の商品流通矛盾にたいする役割については、森下不二也氏による以下の主張が正しいであろう。

「(貨幣は) 商品流通の矛盾それ自体に直接対処するには全く無力であったといわねばならない。それらは販売の偶然性という商品流通の矛盾そのものには手をふれず、これを前提としたうえで、いわばこれに順応するための形態⁽³⁾にしかすぎなかったのである」

このように、貨幣は商品流通の矛盾を解決しないかぎり、貨幣の諸機能や諸規定によって直接にうみだされる貨幣取引業も、商品流通の矛盾を解決するものではない。この面で見ると、貨幣取引業は機構として完全に自立化しているとみなされない。もしも自立化しているならば、商品流通の矛盾を解決してなければならないからである。したがって商品流通の矛盾を解決する要因が、同時に貨幣取引業自立化の十分な条件でなければならないであろう。商品流通の矛盾を解決する要因は、商品交換そのものを専門的に取りあつかう商業機構の自立化によってあたえられる。商業機構の自立化は商品売買を集中し、商品売買は買い手の直接的欲望に直結しなくなる。かくして、商品販売者はみずから商品の購買者をさがす必要はなくなる。したがっ

て購買者の手もとに貨幣がないために、商品販売が不可能となることも生じない。ただし価値どおりに商品販売のおこなわれる保証がないことは、あいかわらずそのままである。しかしながら、商業機構の自立化によって、販売の偶然性がまったく克服されたとはいえないものの、ある程度解決されている。この矛盾をさらに高い段階で解決するのが、信用形態である。商業が商品生産を發展させ、商品流通の拡大化、多様化、一般化をもたらすことは、商品流通の矛盾をすこしでも解決していることによるものである。

以上の理由から、貨幣取引業自立化の十分な条件は商業機構の自立化そのものによってあたえられるといえる。貨幣取引業務が「商人の……単純な出納代理人⁽⁴⁾」であり、貨幣取引業そのものが商業の一亜種であるといわれるのも当然なことである。

次に第二の問題にはいろいろ。それは以上のべた自立化した機構と両替相場から為替相場への「展開形態」の関連をとらえ、「展開形態」の内容をあきらかにすることである。

さて、貨幣取引業の本源的形態である両替業は原理的に国民鑄貨としての貨幣機能で規定される。両替行為は、さまざまな国においてそれぞれ価格の度量標準のことになった国民鑄貨が、流通していることを前提とする。国際貨幣市場において、このような国民鑄貨が存在するのは、あきらかに貨幣の狭義の内在的矛盾のあらわれであり、この矛盾の解決のために、国民鑄貨は自己否定をおこなって、地方的性格をぬぎすてねばならない。かくして金の重量単位に還元され、世界貨幣としての定在形態をとることになる。両替行為は、この世界貨幣の定在を媒介として、ある国の国民鑄貨とほかの国の国民鑄貨との直接的交換である。そしてこの行為を専門的に業務とするのが、両替業である。

地金取引業は世界貨幣＝金そのものの機能によって原理的に規定される。世界貨幣としてさまざまな市場を移動する金を、取引対象とすることによって、地金取引業は成立する。地金取引業は世界貨幣＝金を取引対象とするこ

とによって、国際的支払決済などの業務を専門的におこなうようになる。

以上の点については、すでに第一節で貨幣取引業の本源的形態が、貨幣の二重的存在によって規定されるとのべたとおりである。貨幣取引業と両替相場から為替相場への「展開形態」とのかかわりについて問題となるのは、この両替業と地金取引業のちがいにかんしてである。両者とも貨幣の二重的存在によって規定されるが、ここでの問題は貨幣が一方で国民鑄貨、他方で世界貨幣として存在するという基本的なちがいである。両替業は国民鑄貨機能によって規定され、地金取引業は世界貨幣機能によって規定される。貨幣取引業としての機構は、このように貨幣の二重機能によって、規定された自立化した商業機構をさす。

さて、国内鑄貨の機能によって規定される商業行為は、「自国鑄貨を現地の鑄貨に、また逆の場合には逆に、両替⁽⁵⁾」するものである。このさいに生じる相場は異種貨幣間の交換比率である両替相場である。世界貨幣の機能によって規定される商業行為は、「地金取引そのもの、すなわち一国から他国への金銀の移転⁽⁶⁾」をするものである。この行為のさいに生ずる相場が、為替相場である。なぜならば、為替相場の役割は国際的な金の流れを規定することだからである。国際的な金の流れを規定することは、国際的支払の媒介をするということであり、これが外国為替行為の一面である。このさいに世界貨幣＝金と国民鑄貨の交換が生じる。これが為替相場の一形態にほかならない。

以上のように、両替業という機構のおこなう行為にともなって生ずる相場は、両替相場であり、地金取引業という機構のおこなう行為にともなって生ずる相場は、為替相場であるといえる。

このように考察をすすめてくれば、両替相場から為替相場への「展開形態」の「展開」とは、どんな意味内容をもっているかがあきらかになる。この「展開」とは、げんみつにいて、たんに直線上の単純な上向的發展ではない。貨幣の二重機能によって規定された貨幣取引業の二重機構が、両替相場と為替相場の区別性をあらわすものであるから、ただ単純に両替相場は、

それ自体がそのまま為替相場へと「展開」するものではない。

では、この「展開」をどうみたらよいであろうか。両相場の関連性は、機構とのかかわりによって規定されているから、この「展開」もやはり機構にそくして、検討すべきである。両替業も地金取引業も、貨幣取引業の本源的形態であるから、それらの業務は、すべて貨幣流通の技術的媒介をおこなうものである。貨幣取引業は、はじめ国際的交易から発展してきたのがあるが、このばあい、さまざまな国民通貨を両替する両替業務が生れてくる。ところで、国際的交易が発展してくると、たんなる両替業務だけではまにあわなくなり、両替業務の発展形態として振替業務が生れてくる。両替業の取引対象は、さまざまな国の国民通貨であり、あるいは末鑄造の金でもある。金を取引対象としても、本来金そのものの取引をおこなうのではなく、両替の対象として取引しただけである。しかし両替業がさまざまな国民通貨を手もとに集中し、両替行為を拡大してゆけば、当然のことながら他国の両替商と関係せざるをえなくなる。貨幣流通空費節約のための技術的発達⁽⁶⁾が、この関係をうながす。たとえば、外国への旅行者にたいして両替商は外国の貨幣と自国貨幣と両替するかわりに、旅行者から自国貨幣のみをうけとって、それと引き換えに外国の両替商へ支払指図書⁽⁶⁾を発行する。旅行者はこの指図書をもってゆけば、外国において両替商からその国の貨幣をうけとることができる。このような「単に一国の両替業者から他国の両替業者にあてた旅行者への支払の指図書⁽⁶⁾」発行によって、貨幣流通の節約をおこなうのが、振替業務の原型である。このように両替業が、そのまま振替業へ発展するが、振替業は地金取引業によってさらに拡大され、普及化される。国際的決済の支払や国際的な手形決済相殺、国際的な金移転を本来の業務とする地金取引業は、この振替業務をもっともひろく利用するからである。流通空費節約という技術面からみれば、両替業は振替業を媒介として、地金取引業へ発展する。もちろん振替業が、そのまま地金取引業へ展開する必然性はない。しかし振替業務の拡大があって、はじめて地金取引業成立の基礎がなりたちうる。したが

って両替行為＝商替業から為替行為＝地金取引業への「展開」の媒介は振替業務であると規定できる。だから振替業務には、両替行為、為替行為が混在していることとなる。

以上の論点を整理すれば次のとおりである。第一に、原理的に両替行為をもっぱらおこなうのが両替業、為替行為をもっぱらおこなうのが地金取引業と規定できること。

第二に、以上のことと関連して、両替業と地金取引業は、貨幣の二重的存在によって規定されるが、理論的にはことなつたものとして考えられる。

第三に、したがって両替行為＝両替相場から為替行為＝為替相場への「展開」は、単純な上向的發展とは考えられないこと。なぜならば、両行為は理論的にことなつたものだからである。

第四に、『「展開」をとらえるためには、流通空費節約という貨幣技術的側面から、分析せねばならないこと。この面からみれば、両替業→地金取引業という展開がおこなわれること。この貨幣技術的側面の展開が、両替相場から為替相場への展開を規定するのである。この「展開形態」の媒介をおこなうのが振替業であり、両替相場から為替相場の「展開形態」の内容は、貨幣流通の技術面によって基本的に規定されるものである。

ところで、さきにものべたように貨幣取引業の自立化は商業機構の自立化を通じておこなわれるが、両替業と地金取引業が、商業機構としてまったく同じ性格をもつとはかぎらない。このことは為替相場が信用関係のなかで現象するという論点の一つであるので、若干検討をこころみよう。

まず両替業は、さきにものべたように、さまざまな国民鑄貨の存在を前提として商品の販売者、購買者、もしくは商人が自国鑄貨と他国鑄貨を交換しようとするさいにそれを媒介するものとしてあらわれる。この意味で両替業は、それぞれの国民鑄貨そのものに直接的な関係はなく、ただそれらの交換を媒介するにすぎない。

ところで、商業の機能もただたんに諸商品の交換を媒介するだけであり、

くわしくいえば、「自分が支配していない両極のあいだの、また自分がつくりだすのではない諸前提のあいだの、媒介運動でしかない」⁽⁹⁾。この点でみるかぎり、両替業の機能はまったくそのまま商業の機能をあらわしているといえよう。

一方、地金取引業は、商品としての金を取引対象とすることによって、世界貨幣としての貨幣と、国民鑄貨の交換を媒介することとなる。この媒介機能は商業そのものの機能であるようにみえる。しかしながら、両替業のように、たんなる無関係の両極のあいだの媒介だけをやるものではない。地金取引業は機能面からみても、たんに「一国から他国への金または銀の輸送を本業とするもの」⁽¹⁰⁾とか、または「金銀の輸送を専業とする」⁽¹¹⁾ものと、とらえてはならない。地金取引の媒介的役割をはたしているというだけでなく、貨幣の国際的支払を媒介する役割をもっているということが重要である。この役割は、取引対象である金が一般的商品であると同時に、世界貨幣でもあるという二重性によって、規定されている。この点について、渡辺佐平氏は正しく次のように指摘している。

「両替業とは別に奢侈品制作の原料である金や銀を商品として取引する地金取扱業は、金や銀が世界貨幣であることから、貨幣の国際的支払を媒介する立場にあった。かくてこれらの商品も国際的為替手形の売買に関係をもつようになってきて、ここに貨幣取扱業のもうひとつの分野がひらけたのであった」⁽¹²⁾

ところで、以上のように地金取引業は、国際的支払の媒介的役割をもつとすれば、地金取引業の機能には、貸借機能と密接な関連があるといえよう。国際的支払の決済行為を媒介することは、外国為替行為の一面であり、それがそのまま貸借＝信用操作ではない。しかしながら、かかる決済行為の拡大は貸借関係を必然化させ、信用関係の基礎をつくりだすものである。このように地金取引業の性格は両替業＝商業的性格とややことなり、一面において貸付業の性格と密接に関連している。この意味で、ローゼンベルグの次の

指摘は、貨幣取引業の実体を地金取引業のみに限定して、解釈すれば正しいと考えられる。

「貨幣取扱資本の純粹に技術的な操作および機能は、銀行の操作および機能と密接に絡みあっている。貨幣取扱資本ははじめから貸付資本および貸付＝信用操作と密接に関連している⁽³⁾」

ただし、地金取引業の性格は以上のように貸付と密接な関連をもつものの、原理的に本質をとらえるときは、信用ときりはなして考察すべきであることは、すでに指摘したとおりである。

貨幣流通の技術的操作面からみると、振替業を媒介として、両替業から地金取引業（両替行為から為替行為）へ展開する。地金取引業は純粹な形では、貨幣機能に規定されているが、一方において貸付業の性格と関連をもつのであるから、両替行為から為替行為への展開は、非信用関係から信用関係へと発展する道がひらかれることを意味する。理論的にこの信用関係の展開を基礎として、為替行為を成立せしめる信用制度が形成される。その中心となるのは、銀行制度の確立である。銀行制度の確立を現実的に可能化しうる条件は、貨幣取引業に集積された蓄蔵貨幣の存在によってあたえられる⁽⁴⁾。この意味で「蓄蔵貨幣の展開は信用制度を支える基軸点となり、為替相場の上向的展開の基礎を形成する⁽⁵⁾」といえる。為替行為は両替行為とことなり、信用関係と密接な関連をもっているわけであるから、為替相場が信用形態のなかでのみ、全面的にあらわれざるをえないことは当然であろう。

注 (1) 森下不二也著『現代商業経済論』有斐閣 昭和35年 10ページ。

(2) 「商品所有者は彼等の社会的共同事業として、商品流通の形態を変化させ、それにつきまとう諸困難の解決にたちむかうこととなる。形態変化はさしあたり販売の偶然性、販売と購買との不一致の可能性を前提とし、かえって購買からきりはなされた販売、販売からきりはなされた購買を成立させることによって事態に適応してゆくという方向でおすすめられる。それは貨幣の機能の展開としてあらわれる」（『同上書』11～12ページ）。

(3) 『同上書』14ページ。

- (4) Marx-Engels Werke Bd 25. S. 331 邦訳 398ページ。
- (5)(6) “ibid” S. 329 邦訳 396ページ S. 332 邦訳 399ページ。
- (7) 「金銀は各国の流通部面のあいだを絶えず行ったり来たりしている。それは、為替相場の絶え間ない振動に伴う運動である」(Marx-Engels Werke Bd 23 S.159 邦訳 189ページ)。
- (8) Marx-Engels Werke Bd 25 S. 330 邦訳 396ページ。
- (9) “ibid” S. 342 邦訳 411ページ。
- (10) 麓健一著『金融経済論』日本評論社 昭和31年 156ページ。
- (11) 竹村脩一稿「信用と信用形態」『金融論講座』第1巻 有斐閣 1964年 62ページ。
- (12) 渡辺佐平著『金融論』岩波全書 1954年 112～113ページ。なお、宮本義男氏も次のように指摘している。
- 「もともと世界貨幣としての地金銀は同時に奢侈品の材料であることはいうまでもない。地金業は本来この奢侈品材料を取引する業務なのだが、同時に彼らは地金銀を、その偏在せる産地から世界各地の市場圏に供給するという役割をはたした。そのうえ、国際的支払の決済、利子稼ぎを目的とする資本移動もまた地金銀の形態で行われた」(宮本義男著『金融資本への道』ミネルヴァ書房 昭和37年 17ページ)。
- (13) ローゼンベルグ著、副島種典、宇高基輔訳『資本論注解』第4巻 青木書店 1962年 255ページ。
- (14) この点について、小林威雄氏は蓄蔵貨幣の第一形態、すなわち支払手段や購買手段の準備金として蓄蔵された貨幣形態こそが、銀行のおこなう貨幣取引業務の集積された蓄蔵貨幣であるとされる。したがって、「銀行が貸付可能な貨幣資本を形成するために貨幣取扱業務を行なう」ということに対して関係するのは、…『蓄蔵貨幣の第一形態』にぞくする蓄蔵貨幣である」(小林威雄著『貨幣論研究序説』青木書店 1965年 146ページ)。このような見解について、降旗節雄氏は、次のように批判している
- 第一に、貨幣の技術的運動を自己操作とする貨幣取引資本は、商品流通一般上に生ずるにすぎない。だからこれはあくまでも歴史考察の対象にすぎないこと。
- 第二に、信用機構の成立は、資本制生産様式の内部では、個別的遊休資本の集中化としておこなわれるのであり、このような信用機構と分離して貨幣取引資本の自立化はできないこと。
- 第三に、だから貨幣取引業を資本制生産様式の自立的なものとして、近代的銀行成立過程に位置づける方法は誤りである。貨幣取引資本は内容的には利子生み

資本としてとらえなければならない。

第四に、小林氏のような問題提起はたんに『資本論』解釈学にすぎない。問題は貨幣取引資本を、資本家的生産の基礎上で商品取引資本とならぶ独立した資本規定とすることが可能かどうかということ。(降旗節雄稿「貨幣取扱資本」『資本論講座』第4巻 青木書店 1964年 参照)降旗氏の批判は問題であるが、ここではただ紹介にとどめておく。

- (15) 拙稿「為替相場の本質にかんする一試論」『岐阜経済大学論集』第1巻第1号 昭和42年11月、252ページ。

第三節 商業信用の特色と信用必然性の基礎

第二節で、両替相場から為替相場への「展開形態」の内容をあきらかにしなさい、特色の一つとして為替相場は信用形態のなかにくみこまれて現象するということを指摘した。したがって、次の問題として考えられるのは為替相場が信用形態のもとでいかに規定されるかということである。ただしここでの信用とは、とりあえず商業信用形態に限定することとする。はじめに為替相場の本質究明にかんする点にかぎって、商業信用の問題を考察しておこう。ここでの問題は第一に、商業信用の前貸対象となるものはなにかという点を中心として商業信用の特色をあきらかにすること、第二の問題は、信用一般の必然性の基礎とはなにかということを取りあげ、これと為替取引との関連を検討することである。

さて、第一の問題からみてゆこう。

商業信用取引の一般的定義は、いうまでもなく再生産過程における生産者や商人どうしのあいだでの相互前貸ということである。あるいは資本主義的生産様式を考慮にいれれば、機能資本家どうしのあいだでの相互前貸ということになる。ところで、問題となるのはいったいこのような相互前貸の対象となるものはなにかということである。この点について、現在見解がわかれており、相互の論争もある⁽¹⁾ので、必要なぎりかんたんにふれておこう。

相互前貸の対象となるものは、いろいろな見解にわかれていることからみてもわかるように、けっして単純なものではない。なぜならば、この対象となるものは形態と実質的内容とが分離しているからである。このような分離が可能となるのは、前貸の対象が商品流通過程の一局面を形成しているW—Gそのものだからなのである。すなわちWが相互前貸の対象物たる形態であり、Gがその実質的内容をさすのである。したがって、相互前貸の対象は貨幣への必然的転化を強制される商品形態であるということが出来る。このことは、商業信用取引が商品販売のさいに、購買者の手もとに貨幣が存在せず、したがって商品販売が不可能であるという矛盾を解決するために生じたことによるものである。

商品形態における前貸行為に、商品販売行為がからみあっていなければ、商品から貨幣への転化過程もすすまず、商業信用取引の生ずる必要性もない。商品の販売行為、すなわち「持ち手転換」⁽²⁾は貨幣が観念的購買手段として機能することによっておこなわれる。これは同時に商品流通と密着した貨幣流通の分離であり「商品流通の発展につれて、商品譲渡を商品価格の実現から時間的に分離する諸関係」⁽³⁾の発展である。「流通する貨幣量と流通する商品量とは、もはや一致しない」⁽⁴⁾のである。かくして商品販売行為に貨幣の存在はかならずしも必要とされなくなる。商品形態による前貸行為は、以上のように商品の販売行為がふくまれる。このような信用取引の客体化したものが、債務証書＝手形である。この手形は機能面から商業貨幣の役割をはたすこととなる。ただし、いうまでもなく手形がすべてそのまま商業貨幣であるというのではない。ここで商業貨幣としての手形は、流通機能をはたすばあいにかぎられる。さて、それはさておき、マルクスは以上のことにかんして、次のようにのべている。

「商品は、貨幣と引き換えにではなく、一定期限の支払を約束した書面と引き換えに売られる。この支払約束をわれわれは簡単化のためにすべて手形という一般的範疇のもとに一括することができる。このような手形はそ

の満期支払日までではそれ自身がまた支払手段として流通する。そして、これが本来の商業貨幣をなしている⁽⁵⁾

かくして、商品の販売は手形と引換えでおこなわれ、前貸はこの手形支払期日までつづく。前貸の対象は、この手形すなわち「確定支払期限をもつ債務証書」⁽⁶⁾に化体される。

手形に化体された取引行為の対象は、商品そのものを貸付けたというものではない。形態としては商品による貸付けであるが、商品販売がおこなわれたことの結果として、貨幣額をになっている商品にほかならない。資本のカテゴリーをいれて考えれば、次のとおりである。

「資本家たちが互いに信用貸すものは、彼らにとっては商品資本をなすところの商品であるが、しかしそれは、販売にさいしてその社会的に妥当する態容ですでに実現されたものと想定される一定の価値額の単なる担い手としての商品であり、したがって、手形によって代表される一定の貨幣額の担い手としての商品である⁽⁷⁾」

以上のことから商業信用取引の現象は「引渡しは商品によってなされ、支払いは貨幣によってなされる⁽⁸⁾」という形をとる。かくして相互前貸の対象となるものは、貨幣でも商品でもなく、いわゆる「商品等価説」が妥当であると考えられよう。形態は商品でもって実体的には貨幣であるとみなされるのである。ここで重要なことは、前貸されるものが「商品等価」であるが、形態としては商品であって、その商品もしくは商品資本がかならず貨幣に転化される必然性をもつということである。このことは「流通期間」が確定され⁽⁹⁾、販売者における「流通費」の問題も確定されたことを意味する。この点の認識によって商業信用の重要な本質が理解されるであろう。

さて以上の諸点を整理すれば、商業信用の特色は次のとおりである。

第一に、商業信用取引は再生産過程のなかでの生産者、商人、または機能資本家どうしの相互前貸であるということ。商業信用とは、生産者、商人、機能資本家がたがいに与えあう信用にほかならないこと⁽¹⁰⁾。

第二に相互前貸の対象は、形態として商品であるが、実質的内容としては貨幣であること。したがって流通期間の確定化がおこなわれること。

第三に、第二の点は支払手段機能の貨幣とかたくむすびについていること。これから債務証書＝手形の発生がみちびかれること。

第四に、上記の諸点を総合するならば、商業信用は商品流通過程とかたくむすびについているけれども、商品流通の発展・拡大のための一方法として貨幣流通と商品流通を分離させること、以上である。

さて、商業信用取引のさいに相互前貸の対象となりうるものはなにかという問題を中心としながら、商業信用のもつ特色をみてきたが、次に信用一般の必然性の基礎についてのべよう。

商品が生産され、最終的に消費される過程を大別すれば、生産期間と流通期間（購買期間と販売期間）にわけられる。資本の運動も同様である。「資本が生産部に留まっている期間は資本の生産期間であり、流通部に留まっている期間は資本の流通期間である⁽¹⁾」。ところで生産者、ならびに資本は生産期間と流通期間をどのようにとらえているだろうか。生産期間はいうまでもなく、そのなかに労働過程の期間をふくみ、価値増殖過程をふくんでいる。ところが一方「流通期間と生産期間とは互いに排除し合う。資本はその流通期間には生産資本として機能せず、したがって商品も剰余価値も生産しない⁽²⁾」したがって生産者、資本にとって流通期間は大きな負担とならざるをえない。

「流通期間の膨張と収縮は、生産期間のまたは与えられた大きさの資本が生産資本として機能する範囲の、収縮と膨張にたいして、消費的な制限として働くのである。資本の流通変態が単に観念的であればあるほど、すなわち流通期間がゼロになるかまたはゼロに近くなればなるほど、それだけ多く資本は機能し、それだけ資本の生産性と自己増殖とは大きくなる⁽³⁾」

「流通時間それ自身は、価値増殖の制限である⁽⁴⁾」

以上のように流通期間は一面で流通そのものが「資本の本質的過程として⁽⁵⁾

現れる」にもかかわらず、流通期間の短縮が資本にとっての最大の要請となる。この要請はいかにして実現できるであろうか。つづけてマルクスの指摘をみよう。

「資本の必然的傾向は、流通時間をもたない流通であり、そしてこの傾向は信用と資本の信用機構との基本規定である」⁽⁶⁷⁾

流通時間をもたない流通とは、いったいなにを意味するのであろうか。流通時間＝〇と措定するのは、「資本の価値増殖と生産過程の連続性の最大限が措定される」ということである。本来生産期間と流通期間の連続性は資本の必然的な契機として存在している。ところが、この連続性の規定は「特殊な・相互に無関心な過程として時間的空間的に分離する」⁽⁶⁸⁾。このような状態において、連続性をたもつことができるかどうかはまったく偶然的な条件にまかせられる。この偶然性は資本によって否定されなければならない。かかる偶然性の止揚は信用によってのみ克服できる。これが信用をもたらず必然性の基礎である。かくして、信用諸形態は「流通時間が人為的に短縮される経済的諸関係の発展、資本の諸形態の発展」⁽⁶⁹⁾であるという規定がなされるのである。

以上のように信用は、本質的に再生産過程が生産過程と流通過程の二重性にあるという矛盾によって必然化される⁽⁷⁰⁾。ただし信用一般の必然性の基礎は、いうまでもなく流通期間短縮のみにかぎらない。しかしながら、為替相場との関連で信用形態をみてゆくためには、一応このことを確認しさえすれば、十分であろう。

次にのべておきたいことは、商業信用と為替の同質性ならびに区別性をはっきりさせておく必要がある、ということである。

同質性は流通期間短縮という信用一般の必然性の基礎と為替の本質との関係にもとめられる。為替の本質は、流通空費節約のための貨幣的技術操作である。信用の必然性の一つの基礎もこれと同じである。この点に両者の共通した地盤があるといえる。この共通した地盤は、信用制度の機能が「支払手段としての貨幣の機能」⁽⁷¹⁾であり、同じく為替の機能も支払手段としての貨幣

の機能に根拠をもつことによるのである。しかしながら、両者には本質的にことなつた面があることを見落してはならない。その区別性は次のとおりである。信用一般の必然性の基礎としての流通空費節約は商業信用のばあい、商品流通過程にそくしておこなわれるのである。一方為替は商品流通過程にそくするとはいうものの、その関係はより間接的であり、直接的には貨幣流通の現象にそくしておこなわれる。信用は流通空費節約＝流通期間短縮のために、商品流通と貨幣流通の分離をおこなう。この分離のうえにたつて為替は貨幣流通の独自の現象としてあらわれる。この意味においても、為替の本質は信用関係に媒介されることによつてのみ、完全な現象形態をとることが可能となる、といえるのである。

このように商業信用と為替との区別性は、流通空費節約という同質的地盤の基礎をなす商品・貨幣流通との関係にそくしてとらえられるのである。

注 (1) 周知のように、商業信用における相互前貸の対象となるものについて、マルクスは『資本論』のなかで、かならずしも明確に規定していない。たとえば、それを「商品」「商品形態のまま」(Marx-Engels Werke Ed 25 S.496 邦訳 25b 612ページ S.516 邦訳 639ページ)あるいは、「貨幣」(“ibid” S. 522 邦訳 647ページ)または「貨幣に転化すべき商品資本」(“ibid” S.499 邦訳 616ページ)というように規定していることからさまざまな見解が生じている。以下かんたんにそれらの見解を紹介しよう。

① 「商品説」

「商業信用をあたえる人によってはじめから所有されていた貨幣が資本として、商業信用をうける人に譲渡されるのではない。また、商品所有者の商品は資本として譲渡されるのではなく、たんに販売されるにすぎない。商品は販売されるのだが、商品とひきかえに等価がうけとられないから、その商品は前貸されることになる」(飯田繁著『利子つき資本の理論』日本評論社 昭和33年新訂版 175ページ)「商品がたんなる支払約束とひきかえに売れるばあいには貨幣形態にある等価は現在しないのだからひきかえにうけとられないで——したがって、商品の価値は使用価値とともに移転されるが、商品の所有は譲渡されない——観念的貨幣量として存在するそのような商品等価＝商品価格が、すなわち、商品形態にある商品等価が、それゆえにまた、商品が、貸付けられることになる」(飯田繁著『利子つき資本』有斐閣 昭和34年 352ページ)。

② 「商品等価説」

「販売者が前貸するのは商品の等価、販売代金であって、この販売代金は貨幣の形態で貸付けられるのではなく商品の形態で貸付けられる」（三宅義夫稿「商業信用と銀行信用」『講座信用理論体系』第1巻 日本評論社 昭和31年170ページ）。

「商品の信用販売のさいには二つの取引がおこなわれる。(一)使用価値の譲渡(二)価値の貸付、がこれである。この二つの取引は緊密にむすびついている」（ローゼンベルグ著、宇高基輔、副島種典訳『資本論注解』5分冊、青木書店 1964年 75ページ）。

「資本家たちが互に信用貸するものは彼らにとっては商品資本をなすところの商品であるが、しかしそれは、販売にさいしてその社会的に妥当する態度ですでに実現されたものと想定される一定の価値額のたんなる担い手としての商品である。したがって、手形流通は商品の流通を基礎とするが、しかしその商品は、なされた販売によってすでに貨幣に転化されている、といっても、この転化はまだ社会的に妥当的になされたのではなく、ただ私的行為として買手の支払約束において存在するにすぎないのであるが」（ヒルファディング著 岡崎次郎訳『金融資本論』上 岩波文庫版 122ページ）。

「掛売りという信用取引においては、商品が信用で販売されるのであるからそこに販売と貸付との二重の取引が同時に行われるのである。そしてそのさい商品のうちに統一されていた使用価値と価値とが相互に分離し、使用価値としての商品の所有権は譲渡されるが、価値としての商品の所有権は譲渡されないものである。このあいには商品は観念的な購買手段としての貨幣、したがって貨幣支払の約束とひきかえに販売されたのであり、かくして商品の代価の支払が延期されたのだから、それが現実に支払われるまでのあいだは、価値が商品の形態で貸付けられることになるのである。」（麓健一著『金融経済論』日本評論社 134ページ）。

「商業信用が商品をもってする相互前貸であるという場合に、これをすぐに商品の前貸と解してはならない。たしかに形式的には商品でなされる前貸ではあるが、商品が前貸されるわけでは決してない。～商業信用取引においては、商品で前貸が行われるが、そのさい、売り手が商品の販売代金を一定期間買手に貸しつける。しかし代金は貨幣の形で貸しつけられるのではなく、商品の形で貸しつけられるのである」（管知彦稿「商業信用と手形流通」竹村脩一編『金融経済論』有斐閣 昭和43年 36ページ）。

「資本が買主である機能資本家にその支払のときまで、事実上貸し出されていたことになる。商品資本の形での貸付取引とみなされてよい。～売買取引に貸付取引が融合しての資本制生産における商業信用という統一であった」（高

木暢哉・竹村脩一共著『貨幣・金融の基礎理論』 ミネルヴァ書房 昭和43年208ページ)。

③ 「貨幣説」

「商業信用は個々の産業資本が、その利潤の根源をなす剰余価値の生産に直接役立たない種々なる遊休資金を相互に融通することによって、そうでない場合には無用に遊休せしめることになる資金を、生産過程に資本として投ぜしめる、いわば個別資本間の相互扶助関係に外ならない」(宇野弘藏著『経済原論』 下 岩波書店 昭和27年 240ページ)。

(2)(3)(4) Marx-Engels Werke Bd 23 S.150 邦訳 23a 178ページ, S.149 邦訳 176ページ, S.153 邦訳 182ページ。

(5)(6) Marx-Engels Werke Bd 25 S.413 邦訳 25a 502ページ S.496 邦訳 25b 613ページ。

(7) ヒルファディング著『前掲書』 122ページ。

(8) 日高普著『商業信用と銀行信用』青木書店 1966年 66ページ。なお、日高氏はこの実体を解釈するにあたり、特異な見解を提出している。氏は、商品の引渡しを第一行為とし、貨幣による支払いを第二行為として、価格の実現は、どちらの行為によって完成するかというふうに問題を提出する。そして「結論的には、商品の価格実現はほぼ第一の行為によっておこなわれるのであるが、最終的に完成するのは第二の行為である」(『同上書』72ページ)とつけて次のように指摘している。「第一の行為で価格が実現したとすれば、貨幣の貸借がおこなわれたのであり、第二の行為で価格が実現するとすれば、商品の貸借がおこなわれたのだということになる。だが価格の実現が、第一の行為か第二の行為か、どちらかの単独の行為によっておこなわれたのではなく、第一の行為によってほぼおこなわれ、第二の行為によって最終的に完成されるのだということになれば、信用売りをもって、貨幣の貸付けであるとも、商品の貸付けであるともいうことはできないであろう。信用売りは貸付けではないのである。商業信用はいうまでもなく信用関係であり、債権債務関係であることはいうまでもないが、しかしけっして貸借関係とはいえない。～信用売りにおいて貸付けられたものが貨幣か商品かという問題設定は、問題設定そのものがまちがっていたのだというほかはないであろう」(『同上書』72～78ページ)

ここで氏のいう貸付の対象は、貨幣か商品かという問題設定そのものがちがうという指摘は、まさにそのとおりであるが、その論拠として商業信用は貸借関係ではないということをもちだすのは、問題であろう。もちろん商業信用の重点は貸付けよりも商品販売にあることは事実であるが、氏によれば信用売りは、貸付

けでないのだから、貸付対象そのものがなにかということ、すでにまちがいでというが、そうではなくして、貸付対象として貨幣か商品かという対立的な提出方法がまちがいなのである。それに価格の実現が第一行為によってほぼおこなわれて第二行為で完成されるというような、あいまいな表現では、十分に説得的でないと思われる。手形と引換えに商品を販売することは、観念的な価格の実現であり、支払期日のさいに貨幣による支払がおこなわれて、はじめて価格実現が観念的なものから現実性に転化するのである。したがって価格の実現は、たとえ観念的という条件はあるにしても日高氏のいう第一行為で完成されているのである。第二の行為は、商品価格の実現とは直接的に関係のない問題——つまり手形が貨幣に置換される問題——である。

- (9) 「販売期間にとっての問題の真の困難さは、運輸のための時間など予知できる時間をのぞいたあとが、個別資本にとってまったく不確定的に残されているということである。……個別資本は不確定なものを確定したものとしなければならないのだ。販売期間がヤッカイかものであるゆえんは、実にこの点にある」(日高普著『同上書』85～86ページ)。
- (10) 信用と信用取引の区別については、麓健一著『金融経済論』日本評論社 昭和31年 139～140ページ 参照のこと。
- (11)(12)(13) Marx-Engels Werke Bd 24 S.124 邦訳 149ページ。S.127 邦訳 153ページ、S.127 邦訳 153ページ。
- (14) Marx “Grundrisse der Kritik der politischen Ökonomie” Dietz 1953. S.441. 邦訳 479ページ。
- (15) 流通そのものには、二つの側面がある。それは時間的要求と空間的要素の二つである。空間的要素とは、市場への運輸問題であり、本来の流通の概念は、時間的要素にぞくするものである。この時間的要素も二側面にわけられる。「商品から貨幣への移動の行為が契約のうえで確定されたとして、この行為には時間がかかる——数えあげ、重さを秤り、寸法をとる。この契機の短縮は、同様に生産力の発展である。こうした時間はまた、ただ貨幣の状態から商品に移行するための外的条件としても把握されている。この移行は前提されている。この前提された行為のあいだに経過する時間が問題である。これは流通費用に属する。もう一つの時間は、一般に商品が貨幣に移行するまでに経過する時間である。あるいは、商品が依然として商品にとどまっているあいだの、現実的価値ではなくて潜在的価値にすぎないあいだの時間である。この時間は、純粹の損失である」(Marx “ibid” S.433, 邦訳 471ページ)。
- (16)(17)(18)(19) Marx “ibid., S.433, 邦訳 471ページ, SS.551～552, 邦訳 608ページ, S.522, 邦訳 574ページ, S.434, 邦訳 472ページ。

(20) 「生産の連続性は、流通時間が止揚されていることを想定している」(Marx “ibid” S.446, 邦訳 485ページ)。「生産の総過程を構成する種々な過程の連続性がつくりだされるかどうかは、偶然的なこととして現れる。資本そのものによるこの偶然性の止揚は、信用である」(“ibid., S.434, 邦訳 472ページ)。

(21) “ibid., S.440, 邦訳 479ページ。

(22) 再生産過程の二重的な矛盾という条件は次のことをさす。すなわち一方では生産過程において自己の再生産がおこなわれる局面があることと、他方完成生産物の形態で流通する局面があることである。(“ibid., S.553 邦訳 610ページ)。

(23) さしあたり次の見解を紹介しておこう。

「これまで論じてきたのは、資本の再生産過程の必然的契機でありながら、資本の価値増殖運動にとっては否定的・制限的契機たる流過程での資本の変態に要する継続時間の止揚という『資本の必然的傾向』のうちに、信用の必然性、その『基本規定』が措定されるということであった。だがこのほかに信用にかんしては、『量的制限から区別された資本としての個別資本の措定』、すなわち資本の価値増殖にたいする制限たる自己の所有資本量の限界止揚が指摘され、その『方向』での信用制度の発展として『擬制資本』の形態、さらに信用が諸資本の集中・集積の『新たな要素』にあるということにも言及されていた」(深町郁弥稿「信用の必然性について」『経済学研究』第33巻 3.4号 265ページ)。

「信用の必然性は、資本の必然的傾向そのものの中にある。このことは、信用が、資本にとっての空費たる流通を無にすることにだけを意味していない。また、流過程に拘束される貨幣の節約のみを意味しているのでもない。さらに諸個別資本にとっての資本の量的限界の打破だけのために、信用が必然化されるのでもない。これらの要因の形成は、信用が、資本蓄積のための主要な槓杆とならねばならぬということに帰する」(飯田裕康稿「信用論における証券市場の基本問題」『金融経済』1969年6月 166号 46ページ)。

信用必然性の基礎を資本機能の面から整理すれば次の三点に集約される。

- ① 資本作用面＝流通時間短縮
- ② 資本蓄積面＝私的所有限界の打破
- ③ 資本再配分面＝利潤率均等の媒介

(24) Marx-Engels Werke Ed 25 S.290 邦訳 25a 349ページ。

第四節 商業信用形態における為替相場の現象形態

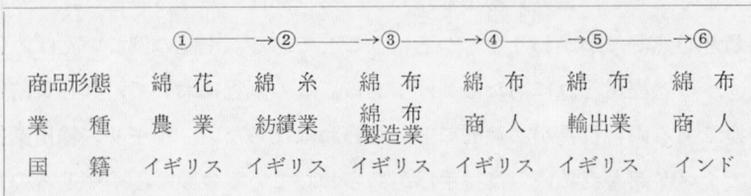
本節では、為替相場が商業信用形態のもとでいかに規定され、現象してい

るかという問題を検討する。

すでにのべたとおり、商業信用は再生産過程において、生産者、商人、機能資本家どうしが相互にあたえあう信用であり、取引行為としてみれば、商品形態による相互前貸をさす。このような商業信用形態が再生産過程ではたす役割は、商品流通の媒介をなすということである。しかもこの媒介機能は再生産過程のなかで二つの部面に区別される。

「この場合には二つの部面を区分しなければならない。第一の部面では信用は同じ物品の生産中に次々に現われる現実の諸段階を媒介する。第二の部面では、信用は、ただ、輸送を含めての一方の商人の手から別の商人の手への移行、つまりW-Gという行為を媒介するだけである。しかし、この第二の部面でも商品は少なくとも絶えず流通行為のなかに、したがって再生産過程の一段階にあるのである。……だから、この場合に信用によって媒介されるものは、(1)産業資本家に関するかぎりでは、一つの段階から次の段階への産業資本の移行、互いに従属し合い接合している諸生産部面の関連であり、(2)商人に関するかぎりでは、商人が貨幣と引き換えに最終的に売られるかまたは他の商品と交換されるかするまでの、一つの手から別の手へのその商品の輸送と移行である⁽¹⁾」

以上の過程を、『資本論』にしたがって図示すれば、次のとおりである。



以上のうち①から③が第一の部面であり④から⑥が第二の部面である。この再生産過程の媒介が商業信用取引によっておこなわれるが、この信用取引は手形に客体化され、その結果、手形によって信用取引がおこなわれる。手

形がこの役割をはたしうる客観的基盤は、商品流通から分離した貨幣流通＝手形流通の存在である。このさいの手形の機能は、債権者にとって支払手段であり、したがって手形の決済が相殺されれば、貨幣の代用機能をはたすこととなる。

以上の手形流通と為替相場の関係を取りあげよう。上記の例でいえば、再生産過程の媒介として商品販売と引き換えられる手形の流通経路は商品流通と逆な方向をとる。たとえば綿布製造業者は、商人から綿布販売代金の回収を引き当てとして、紡績業者へ綿糸の等価をあらわす手形を引きわたす。このような再生産過程がすでに規則的におこなわれているならば、もっとも流通空費が節約されるのは、上記の商品流通にたいして手形が1通ですむばあいである。このばあい、イギリス輸出業者の振出した為替手形（支払人がインドの商人、受取人がイギリス商人）が、転々裏書譲渡されて最終的にイギリスの農民の手にはいるのである。ところで、第一部面と第二部面で本質的にことなる点がある。さきの『資本論』からの引用であきらかなように、第一部面は商品の生産段階であり、商品形態は段階ごとにならなっている。第二部面では商品はすでに完成されており、ここでの重要なことは完成された商品の移行＝販売ということである。資本の本来的流通とはこのような「商人と商人とのあいだの流通」⁽⁹⁾をさす。このような商業の発展は必然的に商品流通圏の拡大をもたらし、世界貿易をもたらす。第二部面における特色は、この世界貿易と必然的にかかわりをもつということである。上記の例でいえば、⑤から⑥への過程がそれにあたるわけである。この過程において、異種貨幣間の交換である両替行為が必然的にもなわねばならない。イギリス輸出業振出しでインド商人支払いの為替手形があらわしている金額は、イギリスの貨幣表示か、あるいはインドの貨幣表示かどちらでもよい。かりにインドの貨幣表示であれば、この手形の受取人であるイギリス商人は、かかる手形がイギリス国内で流通しえない理由で受取りを拒否するか、もしくは手形をうけとれば、手形の満期日にイギリスの貨幣と両替する手続きをとるほかはな

い。このばあい、すくなくともイギリス商人の手によって、両替行為が生ずることとなる。またイギリスの貨幣表示であれば、手形の満期日にインド商人によってイギリス貨幣とインド貨幣の両替がおこなわれなければならない。またかりに、これらの手形が相互に相殺されるばあいとしても、それぞれことなつた価格の度量標準をもつ国民貨幣をお互いに比較しうる行為、すなわち両替行為が、その背後におこなわれなければならない、相殺行為は成立しえない。

ところで、上記の両替行為や手形間の相殺行為は、だれを対象としておこなわれるのであろうか。銀行業を捨象している段階においては、輸出業者や商人は両替取引、手形の相殺行為の相手を貨幣取引業とせねばならない。機構として自立化した貨幣取引業は、両替や国際的支払決済のために為替手形の売買を自己の業務とする。この業務を通じて手形の相殺行為が拡大すればするほど、貨幣の節約がおおきくなり、全体としての流通空費の節約がおおきくなる。すなわち、さきの例にそくしていえば、債務者としてのインドの商人は、手形の支払期日に手形表示の金額を決済するために、イギリス商人へ金貨を送らねばならない。しかしながら、この金貨を送るかわりに、同じ金額をあらわしているイギリスの手形を貨幣取引業から手にいれて、この手形を債権者であるイギリス輸出業に送って決済することも可能である。このばあいに、手形の相殺行為ですべての債権債務関係は消滅する。そして金貨の輸送費や手形取立の雑費などの流通費は削減されることとなる。このような事情で、為替相場は次の現象形態であられる。

「これら輸送費と取立て手数料との関係から、国際商業貨幣たる外国為替手形にたいする需給がきまり、金の現送費を上下の限界点として、そのあいだで手形の需給関係から、外国為替手形と一国貨幣との交換比率が形成される⁽⁸⁾」

しかしながら、すでにみたようにこのような外国為替手形と一国貨幣との交換もその背後に実質的に価格標準のことなつた貨幣間の交換があつて成立していることを忘れてはならない。為替相場とは、あくまでも両替相場の発

展した形態であって、それは外国為替手形と一国貨幣という形態をとるもの、ここに本質をもとむべきではない。⁽⁴⁾ 為替相場は第一に両替相場という本質が発展すること。第二にその結果外国為替手形（あるいは手形もふくめてひろく外国為替手段といってもよい）と一国貨幣の交換形態としてあらわれるという二点をはっきりととらえておくべきである。交換形態においては、くり返しのべたように異種貨幣間の交換が前提とされる。外国為替手形に表示されている貨幣額は世界貨幣＝金の分量に還元され、還元された金の分量は、交換の対象として同量の金をふくむこととなった貨幣に転化される。しかしながら金のこのような媒介行為は、かならずしも現実的に必要としない。貨幣価値の安定が保証されているかぎり、金は共通の価値尺度として、また計算貨幣として観念的な存在のみで十分にその役割をはたすことができるからである。このために外国為替手形はある国の貨幣と直接交換される形態をとることが可能となる。この形態においては、手形売買の形に類似しているようにみえる。しかしたんなる手形売買とことなる点は、両替行為が前提されているということにある。

以上のように為替相場は、貨幣の交換という、いわば貨幣的現象がそのまま信用段階において外国為替手形と貨幣との交換という形態をとるのであるが、このことは原理的に信用そのものも貨幣を土台として⁽⁵⁾いること、あるいは支払手段機能⁽⁶⁾の貨幣が信用制度の機能にほかならないことにもとづいて⁽⁷⁾いる結果である。

さて、以上の為替相場の形態からみて、手形は商業信用の「代表」⁽⁸⁾であるとみなされる。この点から為替取引も商業信用の一種であるかのごとく解される⁽⁹⁾ばあいがある。さらに外国為替取引を商業信用とみる⁽¹⁰⁾ばあいに、世界商業信用としてとらえ、為替取引は国民的商業信用を国際的商業信用に置換するものであるとみる⁽¹⁰⁾ばあいがある。これらの見解は、為替取引＝商業信用とみることから生じたものであるが、この見解では現在のいわゆる為替危機の本質を的確につかむことが不可能ではないかと思われる。なぜならば、現在

の国際通貨危機＝為替危機はたんに信用体制の危機を意味するだけでなく、信用の土台としての貨幣そのものの危機もあらわしているからである。もちろん、現在の危機を貨幣論でのみ解釈することはできない。しかし危機の本質をもっとも根本的、原理的につかむためには、この段階まで下向する必要がある。

さて、為替相場を商業信用の段階でとらえることは、以上のように為替相場の現象が貨幣と外国為替手形との交換という形態であられるという意味である。したがって、商業信用との関連で為替相場を、さらに検討するためには、外国為替手形の分析が必要であろう。

注 (1) Marx-Engels Werke 25 S.499, 邦訳 25 b 616～617ページ。

(2) Marx “Grundrisse,, S.533, 邦訳 587ページ。

(3) 岡橋保著『現代インフレーション論批判』日本評論社 昭和42年 121ページ。

(4) たとえば、岡橋保氏によれば、実質為替相場とは、外国為替手形と一国貨幣の交換比率とされ、この考えにたつと、その内容としては、「平価に加算された輸送手数料にはかならない」（『同上書』121ページ）とされる。したがって、「為替相場の実質的騰落の内容は、送金や取り立てなどの両替手数料の増減」（126ページ）とされる。つまり為替相場とは平価（送金、取り立て手数料）十両替料の価格擬制化されたものとみる。そうすると為替相場が平価以下となったばあいにはどう説明なされるのであろうか。もちろんある国の手形の需要がたかまれば、金現送内であれば、手数料を払っても貨幣取引業は、その手形を購入することはありうるであろう。しかしながら、平価との差がすべて、手数料であるとすれば、この手数料を収入源する業者の利益ないし損失はこの平価との差のみで決定されるのであろうか。この論理を現実にあてはめてみると、現在の銀行は為替相場が平価よりはなればはなれるほど、手数料収入は増加、又逆に損失がふえることとなるわけであろう。このようなことは現実的には考えられないと思われる。

(5) Marx-Engels Werke Bd25 S.620 邦訳 25 b 782ページ。

(6) “ibid” S.290, 邦訳 25 a 349ページ。

(7) 為替取引は信用制度と密接な関係をもっていることは、次のマルクスの指摘をみてもあきらかである。「国際的支払の決済が為替取引などによっていっそう発展する……信用制度のいっさいの特殊形態」（“ibid,, S.330 邦訳 397ページ）

(8) “ibid S.496 邦訳 613ページ。

(9) 「外国為替の本質は、さしあたっては世界貨幣の支払手段機能から発生した商

業信用だということになる」(辻忠夫著『国際金融論序説』日本評論社 昭和42年, 123ページ) 外国為替の本質が商業信用であるとすれば, それは再生産過程内での機能資本家間のたがいに与えあう信用ということになるが, 外国為替取引は, このようなせまい領域にとじこめられるものではない。商業信用とふかくからみあっているのは事実であるが, 送金や資本移転などの為替取引をふくめて考えれば, このようには考えられない。事実氏は, ほかの場所では「外国為替は…いまやそれは各国の資本の姿態変換を国際的に媒介する世界貨幣の代用貨幣だということになる」(『同上書』124ページ)とことなつた理解をもしめされている。

- (10) 「為替取引とは国際間の商業信用を国民的信用へ振替え, もつて世界的な手形流通を実現させる媒介的契機である」(村岡俊三稿「世界貨幣と外国為替」岡橋保編『金融論体系』東出版 昭和44年 207ページ)

この見解について, 若干問題点をだせば次のとおり。

第一に以上の為替取引の概念にしたがえば, 原理的には同質である内国為替の概念をどう理解したらよいであろうか。

第二に本来世界商業信用とは原理的に, 支払の基礎が世界貨幣=金と考えられるのであるから, 国民商業信用へと置換される必然性もっていないと思われる。

「国際支払手段としての規定性にある貨幣は, 金属的规定性をそなえた金であり, それ自身価値ある実体, 価値のかたまりとしての金である」(Marx“op. cit” S.477 邦訳 588ページ)。「世界市場では, 貨幣はつねに実現された価値である」(Marx “Grundrisse,, S.880 邦訳 997ページ)。

したがって, 世界貨幣の支払手段機能の発展としての世界商業信用は, 世界市場において普通的一般的に妥当する形態として流通するのである。それが一般的普通に流通できないことは, 世界貨幣=金の支払手段機能の発展でなくしてある特定国の貨幣が, 金の代用物として世界市場に登場したばあいのみである。このばあいには, まず世界貨幣=金を媒介としてその特定国の貨幣を一定量の金に戻元させる行為が必要となる。ここに両替ないし為替行為が成立するのである。

— 未 完 —

(1969. 8. 29)